

3 死亡による逸失利益

事故がなく生存していたら獲得できたであろう収入を失ったことによる損害です。

●基本的な計算式

基礎収入額×(1－生活費控除率)×失った稼働可能期間に応じたライブニッツ計数

●生活費控除率

食費など生活する上で欠かせない費用について、死亡によりその費用は生じなくなるので逸失利益の計算では差し引くためのものです。

●給与所得者の基礎収入

原則として事故前の収入です。

●事業所得者の基礎収入

原則として申告所得を参考にします。

●会社役員の基礎収入

労務提供の対価相当額です。

●専業主婦の基礎収入

女性労働者の全年齢平均賃金を基礎とします。

●失業者の基礎収入

労働能力、労働意欲、就労の蓋然性があれば、失業前の収入を参考にして、再就職により得られるであろう収入を基礎とします。

●学生の基礎収入

男女別全年齢平均賃金を基礎とします。

●高齢者の基礎収入

就労の蓋然性があれば男女別年齢別平均賃金を基礎とします。

●年金受給者の基礎収入

年金の受給を失ったことが逸失利益にあたるかどうか問題となります。具体的事情などにより肯定される場合と否定される場合があります。